

入札の公告

次のとおり、道有林野産物売払一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和5年（2023年）6月29日

北海道胆振総合振興局長 関 俊一

1 入札に付する事項

（1）契約の目的の名称及び件数

道有林野産物の売払い 6物件

（2）入札物件明細

物件の内容は次のとおりとする。

物件番号	種類	物件の所在	面積	本数	材積	搬出期限 (巻立期限)	延納 日数	備考
第1号	カラマツ主伐 トドマツ間伐	勇払郡むかわ町穂別栄 胆振管理区 6林班	ha 9.85	本 5,429	m3 1,876.53	2026年7月31日 令和8年7月31日 (令和6年8月31日)	170 日以内	SGEC 認証森林
第2号	カラマツ主伐 トドマツ間伐	勇払郡むかわ町穂別 胆振管理区 31林班	ha 16.24	本 1,701	m3 1,845.59	2026年7月31日 令和8年7月31日 (令和6年8月31日)	170 日以内	SGEC 認証森林
第3号	トドマツ間伐	勇払郡むかわ町穂別稲里ほか 胆振管理区 50・51・61林班	ha 30.64	本 3,461	m3 1,573.23	2026年7月31日 令和8年7月31日	160 日以内	SGEC 認証森林
第4号	カラマツ主伐	夕張郡由仁町川端 胆振管理区 124林班	ha 8.75	本 5,485	m3 1,619.52	2026年7月31日 令和8年7月31日 (令和6年8月31日)	160 日以内	
第5号	トドマツ間伐 アカエゾマツ間伐	夕張市滝ノ上 胆振管理区 140・143林班	ha 15.90	本 2,144	m3 948.19	2026年7月31日 令和8年7月31日	160 日以内	
第6号	カラマツ間伐	勇払郡安平町追分旭 胆振管理区 151林班	ha 27.26	本 1,782	m3 1,338.62	2026年7月31日 令和8年7月31日	160 日以内	
計			ha 108.64	本 20,002	m3 9,201.68			

* 巻立期限：地拵えの作業ができるように立木の造材を終了して更新予定地外に材を搬出する期間のこと。
搬出期限とは別に設け、更新作業が伴う主伐箇所のみ適用する。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5年北海道告示第46号に規定する林産物売払いの資格を有していること。
- (3) 道有林野産物の売払いの入札執行の日までの間に、北海道が行う競争入札に関する指名停止を受けていない者であること。（「競争入札参加資格指名停止事務処理要領の制定について」（平成4年9月11日付け局総第461号総務部長、土木部長、農政部長、住宅都市部長、水産部長、林務部長、出納局長通達）第2第1項の規定による指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。）
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の（2）の再審査結果の資格を有していること。
- (6) 北海道内に本店、支店、営業所を有すること。
なお、支店、営業所とは、常設の事務所を有し、会社名を示す看板が当該支店、事務所の入口等に設置され、職員が勤務し、机、いす、電話などの必要な備品類が備え付けられるなど、道と契約履行が可能な機能を有するものであること。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）に基づく事業協同組合については構成員と重複していないこと。
- (8) 北海道林業事業体登録実施要綱（平成24年8月27日施行）により北海道林業事業体登録制度に登録している者。

3 入札説明書の配布期間等

入札説明書及び道有林野産物売払い一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次により交付する。

- (1) 配布期間 令和5年(2023年)6月29日（木）から令和5年(2023年)7月13日（木）まで
（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- (2) 配布場所 苫小牧市矢代町3丁目1-18 北海道胆振総合振興局 森林室 森林整備課
- (3) 配布方法 上記の場所で直接配布を受けるか、北海道胆振総合振興局森林室のホームページからも取得することができます。
送付又はファクシミリ等での配布は行わない。
- (4) 費用 無料とする。

4 入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札参加希望者は道有林野産物売払一般競争入札参加資格申請書に関係書類を添付して提出しなければならない。

- (1) 提出期間 令和5年(2023年)6月29日(木)から令和5年(2023年)7月13日(木)まで
(休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所 苫小牧市矢代町3丁目1-18 北海道胆振総合振興局 森林室 森林整備課
- (3) 提出方法 持参することとするが、送付を希望する場合は申請期限の3日前までに北海道胆振総合振興局 森林室 森林整備課主査(販売)に連絡の上送付することとし、連絡なく送付されたもの、ファクシミリは受付しないものとする。

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 苫小牧市旭町2丁目8番15号
北海道胆振総合振興局苫小牧合同庁舎内 北海道胆振総合振興局 苫小牧道税事務所
2階大会議室
- (2) 入札日時 令和5年(2023年)7月31日(月) 13時30分
- (3) その他 入札の執行に当たっては、北海道胆振総合振興局長により、競争入札参加資格があることが確認された旨の通知書(道有林野産物売払一般競争入札参加資格審査結果通知書)の写しを提示すること。

6 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者と契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約書の作成を要する契約であって、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

7 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。
なお、主伐等で発生する残材(端材、追上材等)は、植栽による更新面の確保が必要なため、更新面以外に整理をすること。
また、造材作業を実施するうえで、林道等及び施設等に損傷を与えた場合は、現状に回復すること。
- (2) その他不明な点は、北海道胆振総合振興局 森林室 森林整備課主査(販売)
(電話0144-72-5127)に照会すること。